

# 1. 評価報告概要表

作成日 平成21年 9月15日

## 【評価実施概要】

事業所番号	1090200120
法人名	特定非営利活動法人三山の家
事業所名	グループホームみどりの
所在地	高崎市井野町377-3 (電話) 027-361-6464

評価機関名	特定非営利活動法人 群馬社会福祉評価機構
所在地	群馬県前橋市新前橋町13-12
訪問調査日	平成21年8月20日

## 【情報提供票より】(平成21年7月31日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成19年8月 1日		
ユニット数	1 ユニット	利用定員数計	9 人
職員数	7 人	常勤 6人, 非常勤 1人, 常勤換算	6.45人

### (2) 建物概要

建物構造	木造り		
	1階建ての	1階 ~	1階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(月額)	42,000 円	その他の経費(月額)	
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
1日950円			

### (4) 利用者の概要(7月 31日現在)

利用者人数	9名	男性	1名	女性	8名
要介護1	4名	要介護2	2名		
要介護3	3名	要介護4	0名		
要介護5	0名	要支援2	0名		
年齢	平均 86歳	最低	80歳	最高	97歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人松沢会 希望館病院、医療法人社団相明会 文教歯科医院
---------	--------------------------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

認知症の進行予防効果を期待し、毎日、入居者が文章を書き取り、音読する読み上げ、手足を動かす軽体操、にぎにぎ体操、舌の動きをよくする口腔体操、尿失禁予防体操等を取り入れ支援している。また、民謡を歌ったり、踊りをしたり、塗り絵や習字、手芸、園芸、食事の準備や片付け等、一人ひとりの得意分野での役割や楽しみ事の場面作りを設定し、職員が熱意をもって日々のケアに取り組んでいる。口腔衛生にも重点をおき、毎食後の歯磨き実践と訪問歯科を毎週1回実施する等、予防治療と口腔ケアの支援に取り組んでいる。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4) 前回評価の改善課題である、「理念の見直し」「現状に即した介護計画」は改善されているが、「重度化や終末期にむけた方針」については、職員会議や運営会議で再度検討し改善に向けて取り組んでいただきたい。
	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 自己評価は、職員が項目を分担して記入後に、職員会議に諮り意見を出し合い管理者がまとめ作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議を2ヶ月に1回開催し、入居者、家族、市担当者、区長、民生委員、近隣住民が出席し、事業所の活動状況、外部評価や市の監査等報告後に意見交換を行い、行事を取り決める等サービスの向上に活かしている。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8) 家族の訪問時には、気軽に苦情や要望が出せるよう配慮している。また、意見箱も設置している。水分補給についてや足のむくみについて等出された要望や意見等については、職員会議や運営推進会議で話し合い運営に反映させている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 自治会に加入しているが、地域行事等が少ないため参加の機会はない。しかし、事業所前道路を部活動でジョギングする中学生連との交流や近隣住民がお裾分けを持参してくれたり立ち寄りしている。また、民謡や踊り、南京玉すだれ愛好者による定期的なボランティア訪問が行われている。今後、近隣の中学校の生徒や保育園児との交流をはかりたいと呼びかけている。

## 2. 評価報告書

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	これまでの理念を全職員で見直し、地域の関係性を重視した「まちと顔なじみになれるホーム」「高齢者に尊厳と安らぎを」「家族に安心とゆとりを」を掲げ、事業所の理念の柱においている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者と職員は毎日1回理念を唱和し、「高齢者に尊厳とやすらぎを」の理念が反映されるよう、具体的なケアについて意見の統一を図りながら日々の業務にあたっている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	自治会に加入しているが地域の行事が少なく参加の機会がない。しかし、近隣住民がお裾分けを持参したり、立ち寄りたりしている。また、民謡、踊り、南京玉すだれ愛好者のボランティア訪問や事業所前道路を毎日ジョギングする部活動の中学生達とのふれあいがある。今後、近隣の中学校の生徒や保育園児との交流を図るため呼びかけを行っている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員は評価の意義を理解しており、自己評価項目を全職員が分担して記入後、職員会議に諮り意見をまとめ管理者が作成している。前回評価の改善課題については、カンファレンスや職員会議で(欠席者は意見書を事前提出)改善計画シートを点検しながら、理念の見直しや現状に即した介護計画等に取り組まれている。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月毎に開催し、入居者、家族、市担当者、区長、民生委員、近隣住民が参加し、事業所の活動状況、外部評価や市の監査等を報告後に意見交換を行い、行事等を取り決めサービスの向上に活かしている。会議開催日程について、構成員にアンケートを取り出席しやすい工夫をしている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	管理者は、運営推進会議以外にも市担当者への関係作りを積極的に行い、事業所が直面しているケアの問題解決の相談を行いアドバイスをもらう等、市との連携を図りながらサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	入居者の暮らしぶりは、毎月発行される「みどりの」便りに掲載し、家族の来訪時(面会・料金支払い)に日常生活や健康状況等を説明している。また、日用生活用品等の立替金はレシート等を提示し、精算している。職員の異動等については、新規採用職員のみで退職者の報告はしていない。	○	職員退職者や異動等の情報についても、毎月発行の「みどりの」便りの一角を活用する等家族への積極的な報告をされることを期待する。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族の面会時に意見等を引き出せるよう努めている。管理者不在時は、職員からの伝達を受け、管理者が再度家族に電話し報告を聞いている。水分補給について等出された意見、要望はケース記録に記載、運営推進会議等の意見やアドバイスを運営に反映させている。意見箱は設置されているが活用されていない。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	新規採用職員が職場環境に慣れるまでの2週間は、ベテラン職員がつき指導し、入居者へのダメージを防ぐ配慮をしている。職員退職者や異動は、入居者や家族に報告していない。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	運営者は、各職員を段階的、計画的に法人外の研修や講習への参加機会を確保している。受講者の研修内容は職場会議で報告し、全職員が共有できるようにしている。また、日常業務やテーマを決めた月1回の勉強会等を活用し、職員の資格取得にむけた取り組みをしている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域密着型サービス連絡協議会に加入し、研修参加でネットワーク作りに努めているが同業者との交流はない。	○	他法人のグループホームとの交流や連携を深めながら、さらなるサービスの質向上に期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前に、本人や家族等に生活歴や趣味などの情報を聞き、見学して部屋の様子や雰囲気を見ていただいたり、入居者と一緒に体操や昼食等を体験する機会を設けている。本人の現状を考慮しながら、場の雰囲気に馴染めるよう工夫している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	経験豊かな人生の先輩として接し、戦争体験などの昔話を聞いたり、ちらし寿司やぼた餅等の料理、パッチワークや袱紗作りなどの手芸、野菜作り、高校野球のテレビ観戦等を一緒に過ごしながらか喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支え合う関係を築いている。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の暮らしの中で、コミュニケーションを通じ優先的に本人の希望や意向の把握に努めている。意思疎通の困難な入居者には、表情や家族からの情報等を考慮し対応している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	本人や家族の意見を記録した面接調査表を活用し、アセスメントを含め職員全員で意見交換やカンファレンスを実施し、最終的にケアマネージャーがまとめて介護計画書を作成している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のサービス担当者会議で、モニタリングを行っている。入居者の心身の特変時には、かかりつけ医等の意見やアドバイスを参考に随時計画を見直し、新たな計画を作成し家族に確認していただいている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院、日用品や洋服の買い物、行きつけの美容院、墓参りや清掃の送迎に同行等、入居者や家族の意向や状況に応じ柔軟な支援をしている。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人の意思や家族等の希望を考慮し、今までのかかりつけ医や事業所の協力医の受診支援をしている。入居者の健康状態については、医師や看護師からの情報や意見を聞き、受診結果を記録している。事業所の協力医の往診、歯科医の訪問診療を行い、適切な医療を受けられるよう努めている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	重度化した場合や医療行為が生じた場合等には、医師の診断により入院等の対応をしているが、事業所としての見解や対応方針が不統一である。	○	終末期を看取れるような体制作りについて勉強会や職員会議等で具体的な対応支援等を検討され、早期から本人、家族、かかりつけ医との話し合いの機会を設け、関係者全体の方針の統一化をはかれるよう期待する。
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	トイレには小声でさり気なく誘導したり、リハビリパンツ着用から綿パンツに交換し、その後は自分で洗濯し自分で干す事が出来るようになる等、一人ひとりの尊厳とプライバシーを尊重した対応をしている。個人の記録等は、外部者からは見えない場所に保管されている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	シルバーカーを押しながら居室清掃をしたり、洗濯したり、テレビを観たり、裁縫や手芸を楽しむなど、入居者のペースに配慮した支援を行っている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理や盛り付け、配下膳、テーブル拭き、食器やお盆を洗ったり拭いたり等、入居者と職員と一緒に食事の準備や片付けをしている。食事は、入居者と職員が同じテーブルを囲み、食事の味付け等の雑談をしながら同じものを食べている。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	週3回の入浴日で、季節に応じて毎日シャワー浴も行っている。入居者から希望を聞き、毎日でも入浴できる。各種入浴剤、ゆず湯、菖蒲湯を試み、入浴を楽しめるよう努めている。入浴を拒む入居者には、基本的には無理強ひせず、言葉かけや職員ローテーションの工夫をし入浴支援を試みている。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	洗濯物干しや洗濯物たたみ、玄関の拭き掃除、ホールのカーテンの開閉、草花や野菜の水遣り、花壇の手入れ、食事の準備と後片付け等、入居者が主体的に役割を発揮できるよう支援し、職員はその都度感謝の言葉を伝えるようにしている。また、散歩を日課としている入居者には、継続できるよう支援している。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	日常的な散歩や買い物の他、墓参り、行きつけの美容院に出かけている。また、季節毎のドライブ(桜・ひまわり・菖蒲等の花見見物)や外食をする等、積極的に入居者の外出支援をしている。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	全ての職員は鍵をかけることの弊害を理解しており、居室や玄関の鍵をかけずに見守りを徹底し、自由な暮らしを支援している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	マニュアルを作成し、消防署の協力を経て入居者と共に年2回の避難訓練を実施している。災害に備えた食料・飲料水、衣服等の準備もできている。事業所前の住民や運営推進会議のメンバーには協力依頼しているが、地域住民や警察署等の協力体制は諮られていない。	○	事業所独自の災害対策には限界があり地域の協力は不可欠なので、運営推進会議において、災害時における地域住民や警察署、消防署等の連携や協力依頼について協議することを期待する。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	むせたり、飲み込みが悪い入居者にはストローで水分補給を行ったり、便秘症の入居者には乳酸飲料やヨーグルト等を提供したり、入居者のその時の体調により粥食やミキサー食に変更する等、個別の食事支援ができています。週1回歯科医、歯科衛生士の訪問治療があり、口腔ケアや毎食後の歯磨き等を実践し、自分の歯で美味しく食事摂取できるよう支援しています。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居間兼ホールは明るく広く、ガラス窓から屋外の景色や人の動きがよく見え生活感と開放感がある。ホール中央には3卓の木製テーブルと椅子、大きなソファの前には大型テレビ、新聞雑誌等も読めるようラックの配置がされている。季節の花や飾りつけ、ラジオや懐かしい曲をBGMで流す等、居心地よく過ごせるような工夫をしている。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのもを活かし、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室は明るい陽光が注ぎ、田園風景が一望できる。本人や家族が選択し使い慣れた家具、テレビ、時計等が持ち込まれ、家族の写真やカレンダー、本人が制作した手芸作品が飾られるなど、居心地よく過ごせるよう配慮されている。		